

会 議 録

| | |
|---|--|
| 会 議 の 名 称 | 平成 29 年度第 3 回 弘前市認知症初期集中支援チーム検討委員会 |
| 開 催 年 月 日 | 平成 29 年 11 月 17 日 (金) |
| 開 始 ・ 終 了 時 刻 | 13 時 00 分 から 13 時 40 分まで |
| 開 催 場 所 | 弘前市役所 市民防災館 3 階防災会議室 |
| 議 長 等 の 氏 名 | 葛西 久志 |
| 出 席 者 | 委員長 葛西 久志 委員 中畑 範彦 委員 相馬 渉 委員 畑中 光昭 委員 下田 肇 委員 相馬 崇治 委員 斎藤 義弘 委員 阿部 順 |
| 欠 席 者 | 副委員長 須藤 武行 委員 鶴見 智之 委員 東谷 康生 委員 菊地 昭二 委員 渡部 郁子 |
| 事 務 局 職 員 の 職 氏 名 | 健康福祉部長 赤石 仁 健康福祉部理事 須郷 雅憲 介護福祉課長 三上 誠 介護福祉課長補佐兼自立・包括支援係長 齊藤 隆之 介護福祉課主査 土岐 暖子 介護福祉課保健師 三上 佳恵 |
| 会 議 の 議 題 | (1) 弘前市認知症ケアパスについて (2) 今後の予定 |
| 会 議 結 果 | 下記会議録のとおり |
| 会 議 資 料 の 名 称 | 資料 1 【事前送付】(案)介護保険福祉 ガイドブック+認知症ガイドブック (認知症ケアパス) 2017 【当日配布】(案)介護保険福祉 ガイドブック+認知症ガイドブック (認知症ケアパス) 2017 資料 2 平成 29 年度第 3 回弘前市認知症初期集中支援チーム 検討委員会 資料に関する意見まとめ |
| 会 議 内 容 (発 言 者 、 発 言 内 容 、 審 議 経 過 、 結 論 等) | 1 開会 2 案件 3 その他 4 閉会 |

会議内容
(発言者、
発言内容、
審議経過、
結論等)
その他必要事項

1. 開会

2. 案件

(1) 弘前市認知症ケアパスについて

【以下 主な質疑応答】

(議長)

それでは、暫時議長を行いますので、ご協力をお願いしたいと思います。なお、今日の会議は本日最終会議ということになります。よってこれまで検討してきました、認知症ガイドブック・認知症ケアパスについては決定版ということになりますので、ご了承のほどよろしく申し上げます。

それでは次第に従いまして、案件の審議に移らせていただきたいと思います。案件(1)の弘前市認知症ケアパスについて事務局の方から説明お願いいたします。

(事務局より事前送付資料について説明)

(議長)

これは前回の会議で意見が出たのを修正したというお話です。その後、皆さんにお送りして、また意見を聞いているかと思えます。その後の修正案についても、説明を事務局の方からお願いしたいと思います。

(事務局より当日配布資料説明)

(議長)

それでは、最初の方が前回の会議で出た意見の修正、二回目の方が皆さんに資料送って、その後いただいた意見ということで、混乱しないように項目別に見てみます。ご意見を伺いたいと思いますのでよろしく申し上げます。

まずは、52ページ、『「認知症」早期発見のめやす』についてというところがございます。ここについて何かご意見とかありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。特にイラスト入れたというところ、そういう意見がございましたので、少しわかりやすい、文字だけではない、イラストをつけたということですが、いかがでしょうか。

(下田委員)

これは家族の会がいろんな検討して、家族から出ているのをまとめているめやすになっています。これはこれでいいのですが、最後のところに、「いくつか思い当たることがあれば一応専門家に相談してみることがいいでしょう」という文章です。一応ではなくて、必ずとか、できるだけとか積極的な文章で、一応してみたらではなく、やっぱり専門家に相談してみようにした方がいいでしょうくらいにして、一応ということはどういう意味で使っているかはわかるのですが、ちょっと早期発見には一応では困

るので、その辺は言葉のニュアンスが違うのかなと思いますけど検討していただきたいと思います。これは家族の会で作ったものですが、それに対して私が言うことではないですが、市で考えればよいと思います。

(事務局)

こちらのページについては、枠で囲っている部分ですが、出典：公益社団法人認知症の人と家族の会のパンフレットとありますとおり、家族の会で作っているパンフレットを抜粋させていただいているものになります。よって、こちらの文言に手を加えるということになりますと認知症の人と家族の会の方々、事務局の方に確認したうえでということになります。

(下田委員)

一番下に書いてある、3行はそのままの文章なのですか。市の方で作った文章ではないのですね。

(事務局)

市で作ったものではないです。手を加えないようにということで確認しております。

(議長)

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に、相談窓口、若年性認知症の方に向けた就労支援の窓口について、これは60ページに載せたということで、これについてご意見お願いしたいと思います。これも東谷委員からの意見ということでした。

一応56ページに青森県若年性認知症総合相談支援センターというのが書かれてはいるのですが、そことは別枠にして、60ページの方に就労に関する相談ということで、こちらの方に改めて明記しているということだそうです。こういう配置でいいかどうかということですか、先ほど下田先生からありましたように文言のところですかいかがでしょうか。

(下田委員)

就労相談に八戸市の若年性認知症相談支援センターという名前も一緒に入れておいた方が、重複するのですが使いやすいと思います。というのは、今、八戸にあるのですが各市町村から結構来ています。各市町村に何も無いものだから、八戸に来て就労の相談をされているというのは聞いていたので、弘前市に関してもこういうところがあるんですよと。もう一つ60ページに問い合わせ先として、八戸もあると書いておいても悪くはないと思います。医療的な問題とか、若年性の人に対する総合的な相談事は、今のところ八戸市しかやってないので本当であれば、需要があるようですから各市に一つずつ作りたいのですが、これは私の考えです。

(議長)

それでは60ページの就労相談のところ、一応問い合わせのところ追加ということで、事務局の方よろしいでしょうか。

(事務局)

確認させていただいてよろしいでしょうか。青森県若年性認知症総合相談支援センターの名称だけでよろしいのか、電話番号もすべて60ページにも入れた方がよろしいのでしょうか。

(下田委員)

名前書いて、56ページ参照でもいいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

(議長)

他にいかがでしょうか。前回の会議と今回郵送して見てもらったということで、結構修正して情報量も多いのでなかなかすぐには意見出てこないかもしれないですが、一応今日ここで決定版としたいと思いますので、忌憚のないご意見お願いしたいと思います。

(下田委員)

細かい話ですけども、60ページの運転免許の自主返納をやっているのですが、問い合わせ先が弘前警察署と書いているので、ここにかかるどこかの内線、たぶん担当課につないでもらえると思うのですが、もう少し内線か、専用番号があれば書いていただいた方がいいのではないかと思います。

(事務局)

詳細については警察署の方にも確認して、記入できる部分で盛り込みたいと思います。

(議長)

あとはいかがでしょうか。今まで出てきた意見としては、52ページのところはそのまま文言を変えずに、協会のもをそのまま使いますということでした。あと60ページの就労に関するところでは、若年性の八戸のセンターも付け加える。そして、56ページ参照という風にして案内を付ける。また、運転免許の自主返納される方は、専門のつながる番号を確認してそこにつけるといってご意見が出ていますが、他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

他に無いようですので、案件(2)今後の予定について説明をお願いいたします。

(2) 今後の予定

(事務局より説明)

(議長)

今、事務局の方から説明ありましたとおり、まず一つ目は認知症ケアパスの今後の予定ということで、概要版をカラー版にするということです。あとは前回の会議でも確認済みですが、概要版の作成は事務局に一任するということですのでご了承ください。また印刷の時期、配布予定の部数ですとか、配布先ですとかそういったものの説明がありました。

二つめが、認知症初期集中支援チームの進捗状況について説明があったと思います。

最後にこの委員会の今後の開催の予定ということでまた説明がありましたが、三点についてみなさんからなにかご質問とかありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(下田委員)

初期集中支援チームについて、いろいろ話になっているわけですが、いろんなところでいろんなやり方を聞いてみるというのもいいのではないかと思います。北海道とか前橋とか、いろんなところでいろんなやり方しています。かなり、地域によって初期集中に関わるやり方とか意思が違うので、できればかなり進んで一生懸命やってらっしゃるところのデータとかやり方も少し参考にして、弘前独自のやり方を研究して欲しいと思います。例えば、初期集中支援チームに来るケースのまとめ方については、包括ケアシステム、弘前でいうと地域包括支援センターすべてが窓口になると。必ずそこを通しなさいというところがあります。そこを一本化して、そこから初期集中支援チームが出てやる、というやり方をして、バラバラにやらない。すべての窓口受付はセンターでやるというやり方をしていく。もう一つ聞いて一番感心したのは、必ず開業医の先生を通す、かかりつけ医の先生を通すということをやったうえでやるということにしているところもあります。非常にいいと思います。必ずかかりつけの医者を巻き込んで、協力お願いしてやらないとほとんどうまくいかないんで、専門医でなくても実際診ていらっしゃるかかりつけ医の先生に必ずこの方について入りますよ、協力できればしようとか、お願いしたいと市を通して実はやっているのです。市の方でこういうやり方をするので、先生方協力してください、市の医師会を通して皆さんに協力するシステムをつくと非常にスムーズにあって、各先生方も協力しやすくなるという風な状況がある。この二つだけはぜひ、すぐにでもやっていただいた方がいいと思います。弘前市医師会の方にもぜひお話していただければと思います。これは私の考えです。

(議長)

ありがとうございます。ちなみにそのチームでの、先ほどありました流れといいますか、研修会といいますか、そういうのはいつごろやる予定ですか。

(事務局)

12月を予定しています。

(議長)

その時に今のご意見反映していただけたらと思います。他にいかがでしょうか。無いようですので、次の次第3、その他に移りたいと思います。全体として気になったことがありましたら質問等お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(畑中委員)

このガイドブックは、他の市、青森それから各市町村、同じようなものができているのですか。

(議長)

他の市町村とかで、こういったガイドブックはできていますかというようなご質問だと思います。

(事務局)

認知症ケアパスの作成状況でよろしいでしょうか。

(畑中委員)

だいたい同じような、共通の、どこに行けばあるとわかるような、そういう共通の、極端に言えば、県で一緒になればというのをやっているのかどうか。

(議長)

何か県で示しているものがあって、それに沿ってみんな作っているのかということかと思えますし、他の市町村はこのガイドブックのようなものができていますかということだと思います。

(事務局)

ガイドブックですけれども、作成自体は市町村が任意で作成してくださいということで、特に示されたものはないです。国の方では、だいたいこういったものを載せればいいのではという風なイメージみたいなのは提示しているものはございます。実際にはそれぞれの市町村が持っている、地域の資源であるとかを、具体的にどういう風な部分にどうつないでいけばいいのかというのを載せることになるので、そこはその市町村それぞれの見せ方、載せ方という風なところになってございます。県内の市町村40市町村ございますけども、かなりのところで認知症ケアパス、弘前でいくとガイドブックという風なこういった形のものを作成している状況であります。

(畑中委員)

それぞれのみなさんがどこかで、極端に言えば、全部把握していますという言い方になるのですけども、例えば青森では違う何かを入れてあって、これは案外使えるのではないかなど、他のところと話し合うとかはありますか。

(事務局)

すべてのところと話し合うというのはなかなかできないので、市の方としても同じような規模だとかいうところからはガイドブックをいただいて留意点というか、どういったところに気を付けて、どういう風なものをという質問をさせていただいておりました。

(畑中委員)

この中にもそれが入ったわけですね。例えば、高松病院でこういうの

を考えたのだけでも、十和田市ではああいうのを作っているのかとか、そういうのをミックスして、良いところ取りもいいのですが、そういうのを知って取り込めばよかったかなと思います。

(議長)

一応、他のところの情報も得ながら作成しました。

(事務局)

弘前は後発になっていますので、いいところ取りして、一番いい形にしていければと思います。

(畑中委員)

これはすごくわかりやすいし、こちらからこういうのがいいのではないかと示してもいいかなと思います。

(議長)

他にいかがでしょうか。

(阿部委員)

今までこういう親切なガイドブックというのは見たことないような気がします。私は文京地区の民生委員担当しておりますけども、たまたま第三地域包括支援センターが、今回第一回目のスタートの重要なポイントになるということでありまして非常に関連があります。先ほどのお話ですと新しい年度では、これができたとき民生委員に配布するというお話を伺って心強く思ったのですが、ただ渡してしまうと見ないでさあっと流して、受け取ったという感じだけで自分のカバン中に入れてしまうということが、今までも多々あるのでせっかく立派な新しいものを作ってくれたので、これの説明会か何かやるご計画はあるのかどうか。もし計画していただければありがたいです。

(事務局)

毎月、市民児協という地区の民児協の会長さんが来る会議ありますので、そちらの方で説明したいと思います。それでよろしいでしょうか。

(阿部委員)

そうすると一般の民生委員に説明するのは、その会長からという形になるということではよろしいですか。

(事務局)

そういう風に考えています。全員ということになりますと、人数が300人を超えるみたいで、なかなか全員に伝えるというのは、よほど大きい会場で一回にやらないと難しいという感じもあります。しかし、もし内容によれば、市の方で出前講座などもやっておりますので、例えば何々地区と民児協の方で、来ていただいて聞きたいということであれば、そういうのを企画したいと思います。

(事務局)

追加です。実は地域包括支援センターが、地域の中で地区民児協の会議

とかにも、出席をさせていただいているところです。地域包括支援センターにはこのガイドブックを市と一緒に検討していただいた認知症地域支援推進員の方もいらっしゃいますので、そういった認知症地域支援推進員の方の活動として、地区民児協の定例会であるとか、そういった中での勉強会というのもできるのかなと思っておりました。そういったことで皆さんの方にもお話をさせていただければと思います。

(阿部委員)

ありがとうございました。よろしく申し上げます。

(議長)

他にいかがでしょうか。それではないようですので、本日の案件をすべて終了しました。みなさまありがとうございました。

案件終了

7. 閉会

- ・会議は公開である。
- ・傍聴者数 無し。